

成年後見制度 利用促進セミナー

地域における権利擁護支援の今後の姿を考える

参加費無料



第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく取り組みがスタートして2年目となりました。認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でない方に対する権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築を進めていく中核機関（以下、「中核機関」といいます）の設置が全国各地で進み、大阪府においても13市町が設置し、各地域に応じた取り組みが始まっています。

本セミナーでは、それら中核機関の実践、市民後見人活動の実際について報告するとともに、市民後見人OBによる新たな権利擁護活動についても紹介します。関係機関と協働し、市民が市民を支える権利擁護支援の今後の姿について考える機会とします。

日時

令和5年11月17日（金）

午後1時30分～4時30分

会場

大阪商工会議所 4階 401会議室

(大阪市中央区本町橋2番8号)

定員150名 ※申し込み先着順

参加
対象

どなたでもご参加いただけます。

市町村・市町村社会福祉協議会職員、権利擁護支援中核機関職員、
権利擁護関係機関の方

市民後見人活動や成年後見制度に興味のある府民の方

[第1部]

対談「中核機関としての実践と市民の権利擁護意識」

■岸和田市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会委員

大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センターひまわり

弁護士 小山操子氏

■中核機関 岸和田市社会福祉協議会

[第2部]

パネリスト「市民後見人の活躍と権利擁護支援への新たな可能性」

コーディネーター 種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授 明石隆行氏

パネリスト 八尾市、八尾市社会福祉協議会、市民後見人

コメンテーター 大阪弁護士会 弁護士 井上雅人氏

大阪社会福祉士会 社会福祉士 山田美代子氏

リーガルサポートおおさか 司法書士 坂本洋二氏

[主催] 公益財団法人大阪府市町村振興協会（マッセOSAKA）、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

[お問い合わせは…]

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
地域福祉部 権利擁護推進室

☎542-0065 大阪市中央区中寺一丁目1番54号
大阪社会福祉指導センター3階

電話番号

06-6764-7760

(受付時間：平日午前9時～午後5時30分)

E-mail

koken@osakafusyakyo.or.jp

お申し込み方法

申込期日：11月10日(金)まで

Googleフォーム、電子メール、FAX、お電話のいずれかによりお申し込みください。
定員上限(150名)に達しましたら締め切らせていただきます。

【Googleフォームでのお申し込み】

右のQRコードを読み取り、
申込フォームから
お申し込みください。



【電子メールでのお申し込み】

申込先アドレス：koken@osakafusyakyo.or.jp

件名欄：「マッセ市民セミナー申込」と入力
本文欄：①ご氏名・ふりがな
②勤務先・所属部署・役職(法人・団体の方のみ)
③連絡先電話番号・ファックス番号
④このセミナーをどこで知ったか
⑤本セミナーに関して事前に聞いてみたいこと
以上をご入力のうえ送信してください。

※メールアドレスの誤入力には十分ご注意ください。
※メール受信の連絡(返信)はいたしません。
※⑤の事前質問につきましては、講師・登壇者にて共有いたしますが、すべてのご質問にお答えできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、本セミナーに関連しない事項につきましてはお答え致しかねます。

【お電話でのお申し込み】

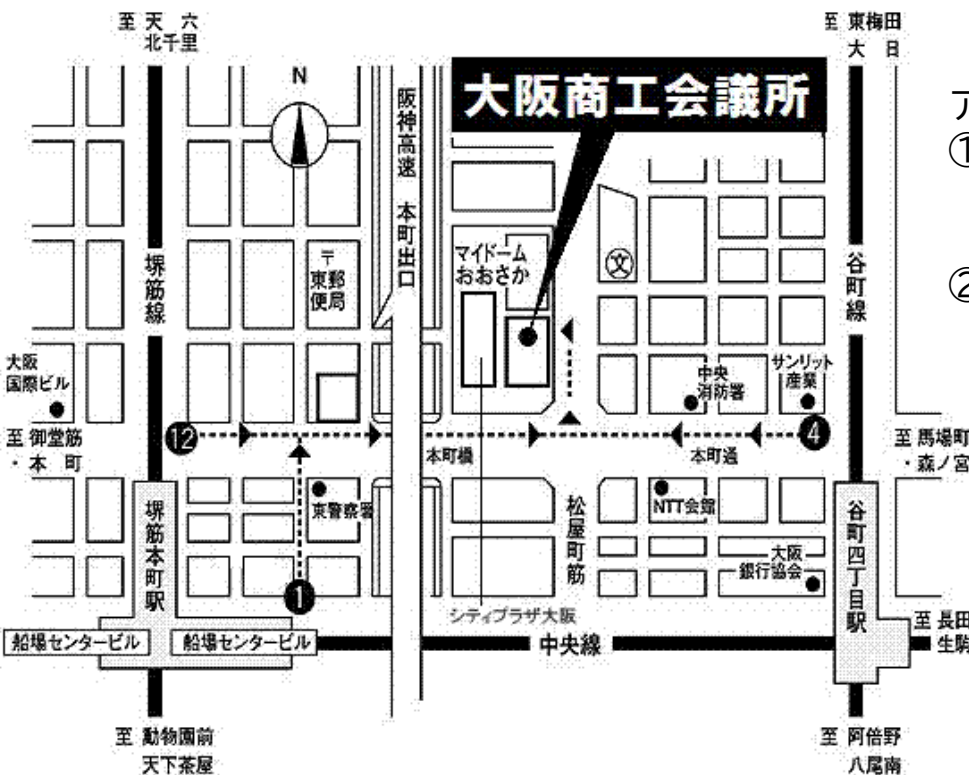
06-6764-7760
(平日午前9時～午後5時30分)

【FAXでのお申し込み】

下欄必要事項ご記入のうえFAX送信してください。

送信先FAX番号：06-6764-7811

ふりがな		
ご氏名		
勤務先 法人・団体の 方のみ	名称	
	所属部署	
	役職	
郵送物 送付先	(〒 -)	
電話番号	()	-
FAX番号	()	-
このセミナーを どこで知ったか		
本セミナーに関して 事前に聞いてみたいこと		



アクセス

- ①大阪メトロ(地下鉄) 中央線 堺筋本町駅 (1番出口) より7分
- ②大阪メトロ(地下鉄) 谷町線 谷町四丁目駅 (4番出口) より7分